

平成29年度事業報告

平成29年度の主な事業を下記のとおり報告します。

1、現況

栃木県公共嘱託登記司法書士協会の今年度の受注件数は前年度から微増となりました。これもひとえに受託先の皆様の温かいご支援ならびに会員の皆様の迅速な事務処理のお陰です。この場を借りて御礼申し上げます。しかし、この現状に満足することなく、これからも受注数拡大に向けて努力していく所存です。そのためには、①正確な事件処理②受注案件の速やかな納品③受託先への専門家集団としてのアピールを行っていきたいと思います。

一方本協会の保有する正味財産の残高は毎年増加傾向にあります。平成29年度末の残高は500万円を超えております。ただし今年度は会費減額の規則改正を行い、定額会費を36,000円から20,000円に、事件割会費を報酬額の10%から5%へ、それぞれ減額しました。次年度以降は正味財産も減少してゆくと思われまます。

本年度も引き続き協会発展の為に努力して参りますので、会員の皆様方には引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

2、業務委託契約について

当協会が嘱託登記業務委託契約を締結している相手先は次のとおりです。

- (1) 栃木県県土整備部所管（土木部関係）
- (2) 栃木県農政部所管（農業農村整備事業関係）
- (3) 公益財団法人栃木県農業振興公社
- (4) 栃木県住宅供給公社
- (5) 上三川町

3、現に受託している相手先

上記の委託契約を締結している相手先のうち、現在継続的に受託している先は、(3)の公益財団法人栃木県農業振興公社と(4)の栃木県住宅供給公社です。

4、今後の課題

既存の受託先に加え、新規の顧客開拓に努めて参ります。またそれに伴い、受注件数、並びに受注額の増加も目指して行きます。